



令和 8 年度五 條 市 職 員 採 用 試 験 案 内

《技術職（大学 3 年生対象）採用試験》 令和 8 年 1 0 月 1 日
五 條 市 職 員 採 用 試 験 委 員 会

五 條 市 では、大 学 3 年 生 を 対 象 と す る 職 員 採 用 試 験 を、次 の と お り 実 施 し ま す。

採用予定日 令和10年4月1日

令和 8 年度新設

1 募集職種、採用予定人数及び受験資格

試験区分	採用予定 人数	受験資格	職務内容
技術職 (土木・建築)	若干名	平成 1 6 年 4 月 2 日 から平成 1 8 年 4 月 1 日 ま で に 生 ま れ た 人 で 次 の 要 件 を す べ て 満 た す 人 ・ 令和 8 年 1 0 月 1 日 現 在、学 校 教 育 法 に 基 づ く 4 年 制 大 学 の 第 3 学 年 に 在 学 し て い る 人 ・ 令和 1 0 年 3 月 3 1 日 ま で に 当 該 大 学 を 卒 業 す る 見 込 み の 人	土木・建築 行政全般に 従事

※採用試験の結果、適任者がいない場合は、合格者なしとなる場合があります。

※採用後、採用職種以外の職種の業務に従事する場合があります。

○次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五 條 市 職 員 と し て 懲 戒 免 職 の 処 分 を 受 け、当 該 処 分 の 日 か ら 2 年 を 経 過 し な い 者
- ③ 日 本 国 憲 法 施 行 の 日 以 後 に お い て、日 本 国 憲 法 又 は そ の 下 に 成 立 し た 政 府 を 暴 力 で 破 壊
す る こ と を 主 張 す る 政 党 そ の 他 の 団 体 を 結 成 し、又 は こ れ に 加 入 し た 者
- ④ そ の 他、地 方 公 務 員 法 第 1 6 条 に 定 め る 欠 格 条 項 に 該 当 す る 者
- ⑤ 日 本 国 籍 を 有 し な い 人 で 在 留 資 格 に お い て 就 職 等 が 制 限 さ れ て い る 者
- ⑥ 同 一 年 度 内 に 五 條 市 職 員 採 用 試 験 に 申 し 込 み を し た こ と の あ る 者

2 試験日・試験会場・合格発表

第 1 次 試 験

	試験日・会場等
◇試験日	令和 8 年 1 1 月 1 5 日（日）
◇試験会場	五 條 市 役 所（奈 良 県 五 條 市 岡 口 1 丁 目 3 番 1 号）
◇持ち物	受験票、本人確認のための写真付き身分証明書（運転免許証など）

第2次試験

第1次試験の合格者のみが対象となります。

(1) 適性検査

Web方式により実施します。

	Web方式
◇検査日	12月9日(水)～12月18日(金) (上記期間のうち、ご都合の良い日時で受検していただけます。)
◇検査方法	Web方式によるオンライン試験 (受験者の自宅等、インターネットに接続でき、試験に適した環境を確保できる任意の場所で受検してください。)

(2) 個別面接

●試験日 / 令和9年1月13日(水)～15日(金)のうち指定する日時

●場 所 / 第1次試験合格者に通知します

合格発表

●第1次試験 12月上旬

●第2次試験 1月下旬

※ 五條市ホームページで試験の合格者のみ受験番号を掲載するとともに、合格者に対し、エントリーフォームに入力いただいたメールアドレス宛てに通知します。

3 試験内容・出題範囲

(1) 試験内容

①第1次試験

職 種	試験内容
技術職(土木・建築)	専門試験

②第2次試験

職 種	試験内容
技術職(土木・建築)	適性検査・個別面接

(2) 出題範囲

試験内容	出題範囲など
専門試験(土木)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工

専門試験（建築）	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
適性検査 （W e b 方式）	公務員としての職務に対する適応性を検査 《個別面接の参考資料とするために実施します。》
個別面接（2回）	面接による口述試験《同日中に2回実施します。》

※ 上記に記載していること以外の試験内容についての問い合わせには、一切お答えできません。

4 受験申込手続・受付期間

受験手続は、インターネット **【PUBLIC CONNECT】** により下記の手順に従ってお申し込みください。なお、持参及び郵送による受付は行いませんのでご注意ください。

○申込手順

申込受付 期 間	令和8年10月16日（金）10時00分から11月4日（水）23時59分まで ※上記期間内に申込みを完了したものに限り、受け付けます。
申込方法	① 申込開始 五條市ホームページ内「職員採用」の「令和8年度五條市職員採用試験について」から採用専用サイト「【PUBLIC CONNECT】」に接続し、会員登録をしてください。 ※プロフィール情報を編集する際に、顔写真（申込日前6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向）の登録が必要となります。 ② 受験申込 職員募集一覧より、希望する職種のエントリー画面に進んでください。 必要事項を入力の上、期限内に申込みを完了してください。 ③ 受験申込完了 申込が完了し、しばらくすると「エントリー完了のお知らせ」のメールが届きます。 ※申込内容に不備等がある場合は、メッセージ機能を通じて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。 ④ 受験票の交付 エントリー完了後、システムのマイページから受験票が発行されます。 第2次試験の当日、受付にて受験票を提示いただきます。受験票は次の手順にて表示することができます。（スマートフォン等での画面提示可） ※【PUBLIC CONNECT】 ログイン→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票] ⑤ 注意事項 ◆採用試験の中で、提出書類の印刷が必要な場合があります。プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。提出書類を印刷できない方は受験できません。 ◆使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。 ◆受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、その際は入力する日を変更するか、郵送により申し込んでください。このために生じた申込の遅延等には責任を負い

	ませんので、受験手続には充分注意してください。 ◆メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.gojo.lg.jp」、「cvt-s.com」、「public-connect.jp」からのメールが受信できるように設定を変更してください。
--	--

第1次試験の受験

持ち物：受験票、本人確認書類（顔写真付き身分証明書等）

※ 必要な本人確認書類の種類等、詳細は受験案内メールをご確認ください。

申込時の注意事項

- ・パソコン用のメールアドレスを使用してください。（スマートフォン可）

5 第2次試験受験者提出書類

第1次試験合格者には、次の書類の提出を求めます。

（提出日時及び方法については、対象者に別途通知します。）

提出書類の種類	提出方法
個別面接エントリーシート	専用フォームに必要事項を入力

6 合格から採用まで

- （1）最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載し、令和10年4月1日付で採用の予定です。
なお、欠員等の状況により勤務可能な方は、令和10年4月1日より前に本人の同意を得た上で採用する場合があります。
- （2）最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から補欠合格者を決定することがあります。
最終合格者の採用辞退等が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。
（※ 原則として、令和10年1月31日までに採用辞退等が生じた場合に限りです。）
- （3）職員採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- （4）最終合格者には、次の書類の提出を求めます。

①最終学校卒業証明書（原本）	卒業後、速やかに提出してください。
②最終学校成績証明書（原本）	卒業後、速やかに提出してください。

※婚姻等により各種証明書等の記載と現在の姓が異なる場合は、旧姓が確認できる書類（戸籍謄本等）を添付してください。

※その他、必要に応じて採用までに別途書類の提出を求めることがあります。

7 給与・勤務条件等（人事・給与制度の改正により変わる場合があります。）

給与は、「五條市の一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(1) 給与（令和8年4月1日現在）

職 種	初任給（給料月額）
技術職（土木・建築）	241,280円

備考 上記初任給のほかに地域手当、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、年1回の定期昇給があります。

(2) 勤務条件

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時は休憩時間）
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

休 暇 等 年次休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業など

8 注意事項

- (1) 受験申込書の記載事項および提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- (2) 受験申込書を受付した方には、受験番号を記入して受験票を交付します。試験当日は、この受験票がないと受験できませんので必ずご持参ください。
- (3) 受験資格がないこと及び以下の場合には、合格（採用）を取り消します。
 - ① 申込内容その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合
・ 学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称あるときなど
 - ② 採用時に必要な書類の提出がない場合
 - ③ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づく犯罪事実確認に必要な手続等に対応しないとき。
 - ④ 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為があった場合
・ 犯罪その他社会的に不相当な行為を行い職員として不適格と判断したときなど
- (4) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。
- (5) 試験当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、エントリー情報に記載いただいた連絡先メールアドレスまたは五條市ホームページ（<https://www.city.gojo.lg.jp/>）においてお知らせします。

○ こども性暴力防止法が施行されることに伴う措置について

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、必要に応じて、こども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。

なお、この結果、該当者であることが判明した場合、採用後の配属について制限がかかる可能性があります。

9 試験に関するお問い合わせ先

〒637-8501

奈良県五條市岡口1丁目3番1号

五條市役所市長公室人事課内

五條市職員採用試験委員会事務局

電話 0747-22-4001（内線 205・239）

◆第2次試験（個別面接）会場案内図（五條市役所）

